

木城町告示第19号

平成24年第4回木城町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成24年8月31日

木城町長 田口 晃史

1 期 日 平成24年9月7日（金）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

---

○開会日に応招した議員

後藤 和実君

堀田 廣幸君

原 博君

税田 輝房君

神野 源生君

山田 秋吉君

宮崎 勝正君

中竹 義一君

中村 一也君

甲斐 政治君

---

○9月10日に応招した議員

同上

---

○9月14日に応招した議員

同上

---

○応招しなかった議員

---

---

平成24年 第4回(定例)木城町議会会議録(第1日)

平成24年9月7日(金曜日)

---

議事日程(第1号)

平成24年9月7日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
    - ①議長の会務報告
    - ②例月現金出納検査結果の報告
    - ③議員派遣の報告
  - 2) 町長の行政報告
    - ①町長の政務報告
    - ②報告第3号 平成23年度健全化判断比率について
    - ③報告第4号 平成23年度資金不足比率について
  - 3) その他の行政報告
    - ①報告第5号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等について
- 日程第4 議案第44号 木城町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第45号 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第46号 宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第7 議案第47号 平成23年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第48号 平成23年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第49号 平成23年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第50号 平成23年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第51号 平成23年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第52号 平成23年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第53号 平成24年度木城町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第54号 平成24年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

- 日程第15 議案第55号 平成24年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第56号 平成24年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第57号 教育委員会委員の任命について
- 日程第18 議案第58号 工事請負契約について
- 日程第19 議案第59号 工事請負契約について
- 日程第20 決算審査報告
- 日程第21 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任
- 日程第22 委員会付託の省略
- 日程第23 議案に対する質疑
- 日程第24 各常任委員会・特別委員会議案審査付託
- 日程第25 散会

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
    - ①議長の会務報告
    - ②例月現金出納検査結果の報告
    - ③議員派遣の報告
  - 2) 町長の行政報告
    - ①町長の政務報告
    - ②報告第3号 平成23年度健全化判断比率について
    - ③報告第4号 平成23年度資金不足比率について
  - 3) その他の行政報告
    - ①報告第5号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等について
- 日程第4 議案第44号 木城町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第45号 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第46号 宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第7 議案第47号 平成23年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第48号 平成23年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第9 議案第49号 平成23年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第10 議案第50号 平成23年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第11 議案第51号 平成23年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第12 議案第52号 平成23年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第13 議案第53号 平成24年度木城町一般会計補正予算(第2号)  
日程第14 議案第54号 平成24年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)  
日程第15 議案第55号 平成24年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第2号)  
日程第16 議案第56号 平成24年度木城町介護保険特別会計補正予算(第1号)  
日程第17 議案第57号 教育委員会委員の任命について  
日程第18 議案第58号 工事請負契約について  
日程第19 議案第59号 工事請負契約について  
日程第20 決算審査報告  
日程第21 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任  
日程第22 委員会付託の省略  
日程第23 議案に対する質疑  
日程第24 各常任委員会・特別委員会議案審査付託  
日程第25 散会

---

出席議員(10名)

1番 後藤 和実君	2番 堀田 廣幸君
3番 原 博君	5番 税田 輝房君
6番 神野 源生君	7番 山田 秋吉君
8番 宮崎 勝正君	9番 中竹 義一君
10番 中村 一也君	11番 甲斐 政治君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 中村 宏規君 議事調査係長 鍋倉 貴行君

説明のため出席した者の職氏名

町長	田口 晃史君	副町長	半渡 英俊君
教育長	小野 順章君	総務課長	横田 学君
財政課長	田中 義彦君	会計管理者	加藤 伸一君
企画課長	淵上 達也君	環境整備課長	間吉田辰郎君
教育課長	長友 英親君	税務課長	伊藤 章君
福祉保健課長	石井 雄二君	町民課長	橋本未知男君
産業振興課長	中井 諒二君	監査委員	桑原 正憲君
教育委員長	原 朋輝君		

---

午前9時00分開会

○事務局長（中村 宏規君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ちご案内いたします。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは、皆様ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。ただいまから平成24年第4回木城町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。平成24年第4回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、9月3日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（甲斐 政治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、9番、中竹義一君、10番、中村一也君を指名いたします。

---

**日程第2. 会期の決定**

○議長（甲斐 政治） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月14日までの8日間をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月14日までの8日間に決定いたしました。

---

### 日程第3. 諸報告

○議長（甲斐 政治） 日程第3、諸報告を行います。

これより議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査の結果の報告、議員派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。

別紙、議長の会務報告により、主なものを報告いたします。

6月議会定例会以降の会務について報告いたします。6月28日、29日、児湯郡市町村議会議長、局長行政調査を兵庫県豊岡市と大阪市中央卸売市場で行いました。豊岡市では災害時の要援護者対策についてであります。災害時要援護者登録制度を身体の状態、世帯の状況に応じ、避難行動要支援者と情報伝達等要支援者に区分している点が特徴であります。詳細な資料は、総務課または福祉保健課に提出してありますのでごらんいただきたいというふうに思っております。

これまで防災関係で幾つかの先進地を見てきましたが、共通することは過去に大きな災害を経験し、その教訓が生かされていることとあります。本町におきましては、幸いなことに大きな災害がありませんが、今後想定される災害について対策を講じることはとても大切であり、現在取り組んでおられる防災講座は有効な対策として進めていただきたいと思っております。

次に、大阪中央卸売市場での研修で印象に残りましたのは、市場関係者にとりましては農家の後継者、担い手が減少することで、生産地、品質、品目が変わってしまうことに危機感を持っているということとあります。行政、団体と一体となって担い手対策に取り組んでいただきたいとの要望でありました。それから、宮崎の農家はコストがかからない露地栽培に力を入れたらどうかという提言もいただいたところであります。

7月12日、東九州自動車道・九州中央自動車道建設促進総決起大会が延岡市で行われ、税田産業建設常任委員長、所管職員と参加をいたしました。医療と道路の関係について、宮崎大学医学部附属病院長の池ノ上先生による基調講演と地域代表の意見発表、決議文の採択があり、頑張ろうコールで決起大会が終わりました。

7月20日、平成24年度東九州自動車道・国道建設促進宮崎県期成同盟会総会が宮崎市で行われ、23年度事業報告、歳入歳出決算の承認と24年度の事業計画、歳入歳出予算の承認、役員を選任の同意をいたしました。会長に県議会議長の外山三博議長に決まったところであります。会に先立ち、河野知事の来賓挨拶があり、古事記編さん1300年の取り組みと道路の必要性に

ついてお話があったところであります。

8月2日、宮崎県町村議会正副議長研修会及び地方行政問題協議会に原副議長、局長と参加しております。研修におきましては、拓殖大学地方政治センター長の竹下譲先生の地方議会の改革と活性化と題しての講演があり、今の議会の活動で最も重要なものは2つある。1つは一般質問、もう1つは議案の審議である。さらに一般質問での要請を効果あるものにするためには、その要請を議会の要請にする必要があり、「言いつばなし」ではなく、議会として検討する必要があるとの話でありましたが、改めて実感したところであります。

地方行政問題協議会におきましては、県知事、県議会議長のご臨席をいただき、17町村より提出いたしました要望を直接知事に手渡し、所信を伺って意見交換をいたしました。その後、知事ほか各課の管理職の皆さんと懇親会を行ったところであります。

8月3日、平成24年度東九州自動車道建設促進地方大会が宮崎市シーガイアで行われ、後藤産業建設常任副委員長、所管課職員で出席しております。県内はもとより鹿児島県、大分県、福岡県より多くの参加があり盛大に催されました。その中で、28年度の供用部分については大分県、宮崎県の関係者により26年度に供用を前倒しするよう一体となって要望していくとの力強い言葉があったところあります。

8月16日から17日、児湯郡市町村議会議長会並びに正・副議長研修会が西米良村で開催され、局長と出席いたしました。議長会事業の前期分の反省と後期分の計画について協議するとともに、西都市議長より提案された国の指導による二次医療圏見直し検討について、児湯郡市一体となって意見書の提出について協議をいたしました。地域医療の安定的確保の観点から十分な協議が必要であり、今後状況によって意見書の提出に向けて行動することにいたしました。

8月23日、第2回木城町議会歴代議長会を町内で行い、7名のご参加をいただき、和やかに会食をしながら意見交換をいたしました。大変喜ばれて次回の開催も要望され、盛会のうちに終了したところあります。

以上で、会務報告を終わります。

次に、例月現金出納検査結果の報告については、別紙がお手元に配付してありますので、それにより報告にかえます。

次に、議員派遣の報告を行います。

会議規則第120条第1項の規定により議員派遣された件は、別紙、議員派遣の報告のとおりであります。報告書1番、東九州自動車道・九州中央自動車道建設促進総決起大会の件、報告書3番、宮崎県町村議会正副議長研修会及び地方行政問題協議会の件、報告書4番、平成24年度東九州自動車道建設促進地方大会の件については、先ほどの議長の会務報告の中で報告いたしましたので省略いたします。

次に、報告書2番、議会運営委員会正副委員長研修会の件について、8番、宮崎勝正君の登壇報告を求めます。8番。

○議員（8番 宮崎 勝正君） それでは、議員派遣の件で報告いたしたいと思います。

議会運営委員会の正副委員長研修会が、7月25日、宮崎のニューウェルシティ宮崎で行われたわけでございます。講師が、全国都道府県議会議長会元議事調査部長の野村稔先生よりの研修会で行われました。

この研修会で私たち議会運営委員会が特に感じたことは、今までこういう機会もありませんでしたが、初めての研修会でした。その中で、議運の責任の重さをつくづく感じたところでございます。

議運の所管事項は、議会の運営、会議規則、委員会条例等の制定、それから議長の諮問ということ。3つの柱で議運は行っておるところでございます。

その中で、特に議運での意思決定の件でございますが、お互い議員同士で意見を出し合いながら、なるべく全会一致となるようにするのが基本でございます。どうしても全会一致になるのに反対の立場からいろいろと意見が出るかと思いますが、そういう場合は、お互いに互助をしながら全会一致となるようにもっていくのが議運の立場でございます。どうしても一致しないときは、やむを得ずに採決をするということになるんですが、これは特別委員会等々でやっておるとおりでございます。多数決でしなきゃいけません。そうなる前にどうしても全会一致にもっていくというのが基本でございますので、そういう点においても、今までやっておった議会運営委員会の委員会の中のまとめを間違っておった点があったかなというふうに思うところでございます。

特に、議運の委員長、副委員長は議長を支える立場でありますので、議長と対立する議員を委員長、副委員長に互選するのはおかしいという話もありましたが、これは本当、今まで私たちはそういうことを考えなしにやっておったんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

それから、議運の委員の任期ですが、議運は協議機関でありますので、委員の任期が短くては協議の効果を上げることが困難であるということで、これは議長より諮問を受けたときに、今うちの委員会では2年が任期でございますので、2年間のうちに結論を出すのが難しいという案件もあるかと思えます。そうことがありますので、できるならば任期は4年が好ましいんじゃないかということも話があったところでございます。

その他いろいろとありますが、資料が皆さんのお手元に持ってきてあるかと思えますし、また皆さん方から質問等があれば、またそのときにお答えしていきたいというふうに思っております。

以上で、議会運営委員会の正副委員長の研修の報告を終わらせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 8番、宮崎勝正君の報告が終わりました。



なお、平成24年第2回木城町議会定例会において、平成24年7月13日から14日の2日間、福岡県で開催される自治振興セミナーに、後藤和実君と甲斐政治の2名を議員派遣することに決定いたしました。派遣当日、悪天候のために交通機関が運休したため、派遣を取りやめたことをあわせて報告いたします。

以上で、議員派遣の報告が終わりました。これで議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。

まず、町長の政務報告について、次に報告第3号平成23年度健全化判断比率について、報告第4号平成23年度資金不足比率について、町長の報告を求めます。町長。

○町長（田口 晃史君） 平成24年第4回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用の中ご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

6月定例議会以降の政務について、主な事項のみ報告をさせていただきます。

初めに、6月の24日でありますが、先ほど議長もちょっと触れられましたが、第1回の木城町民防災講座を開催をさせていただいたところでもあります。240名を超える参加者がありまして、初めての講座でございましたが、自然災害に対する認識、知識等を持つ上で十分な講演、講座であったとそうように考えております。

次に、7月の1日ですが、第57回木城町消防団操法大会を実施をしたところでもあります。団員も忙しい中にごろ大変厳しい訓練をしておるわけですが、一生懸命に取り組む姿勢、その成果が十分に発揮されたよい操法大会であったとそうように考えております。

次に、7月の20日でございますが、木城町自衛防疫推進協議会の総会を開催をしたところでございます。口蹄疫等の発生もありまして、家畜伝染病等を二度と発生させないという取り組みが大変大事でありまして、防疫を重視した家畜の経営を生産者自ら自覚してほしいということと、自衛防疫推進協議会といたしましては、これから必要な消毒薬等の配付を積極的に行って、農家の指導をしていくということを取り決めたところでございます。

次に、8月の2日でございますが、23年度決算審査総評を監査委員のほうからいただいたところでございます。いろいろご指摘等をいただきましたが、真摯に受けとめまして、将来にわたって財政の健全化、安定に向けて、さらに努力をしてまいりたいというふうに決意を新たにいたしましたところでございます。

次に、8月の6日でございますが、宮崎県北部地区グラウンドゴルフ交流大会が、中八重の緑地公園で開催をされました。副議長と私と出席をしたところでございますが、400名を超える方々が、非常に設置場所、グラウンドの状況について好評でございまして、少しずつではございますが緑地公園が知られるようになってきたとそうように実感いたしました。今後さらにPRをしていって、十分な活用ができるように努めてまいりたいとそうように考えております。

次に、8月の9日でございますが、第28回木城町肉牛枝肉共励会を開催をミヤチク都農工場で開催をしたところでございます。3年ぶりの開催ということになったところですが、28頭出品をしていただきまして、Aの4、5がそのうち26頭、A3が2頭ということで、大変よい成績であったという講評等もいただいたところでございます。

次に、15日でございますが、木城町戦没者供養祭を城山公園で忠魂碑前で行ったところでございます。約100名の参加をいただきまして、改めて戦没者の供養と、そして平和への誓いを新たにしたところでございます。

次に、同日ですが、第3回木城町盆踊り大会がコミュニティ広場で開催をされました。今回は天候にも恵まれまして大変盛会であったところですが、さらに多くの方の参加をいただいて定着をしていきたいと、そのように考えたところでございます。

次に、8月の24日でございますが、西都児湯環境整備事務組合議会臨時会が、クリーンセンターで開催をされました。議長、総務委員長が議員になっておられますが、設定地域周辺の同意等について、西都市のほうでお骨折りをいただいておりますが、一部まだ異論もあるところがございます。設置に伴います関連の事業費等については、当分予算計上は時間がかかるんじゃないかと、そのように考えているところでございます。

次に、24日でございますが、児湯農協施設園芸部会「生産者大会」が西都市で開催をされまして、約450名を超える生産者、それから市場関係者11社の方が参加をされておまして、特に今回、市場関係で岩手県あたりから市場の皆さんが参加をされておったということ。ちょっと意外だなというふうに思ったところでございますが、やはり安全、安心、そしてよい商品を消費地に提供するといえますか、出荷するということが強く求められた大会であったとそのように考えております。

次に、26日ですが、木城町防災講演会を実施をいたしまして、地域防災組織のあり方とその取り組み等について大変有意義な講座であったとそのように考えております。

9月の3日でございますが、木城町交通安全対策協議会を開催をいたしまして、この21日から30日まで10日間開催されます秋の全国交通安全運動等について協議をしたところでございます。当日は、高鍋警察署長、鬼塚署長もお見えになりまして、ご指導をいただいたところであります。

次に、9月6日でございますが、西都児湯森林管理署長が来庁をされました。この内容につきましては、災害発生時における食料支援等について新しいマニュアルができたということで、その説明にお見えになったところでございます。災害等が発生した場合、木城町に食料を支援するという取り決めでございます。今後、具体的な協議等については、内容等については森林管理署と協議を行ってまいりたいとそのように考えております。

以上で、政務報告を終わらせていただきます。

次に、報告第3号でございます。報告第3号は、平成23年度健全化判断比率についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものであります。

実質公債比率は8.8%となっており、早期健全化基準の25%を下回っております。したがって、赤字もなく将来負担比率も発生いたしません。

次に、報告第4号であります。報告第4号は、平成23年度資金不足比率についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものであります。

いずれの会計も資金不足はありません。

以上で、政務報告並びに報告を終わらせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 町長の行政報告が終わりました。

次に、その他の行政報告を行います。

報告第5号教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等について、教育委員会委員長の報告を求めます。教育委員会委員長。

○教育委員長（原 朋輝君） 報告第5号は、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等についてでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第27条第1項の規定によりまして、平成23年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価につきまして、教育委員会評価委員によりまして意見を踏まえて報告するものであります。

平成23年度は石河内小学校が閉校されたところでありますが、このことにつきましては保護者と地域の方々の深いご理解を賜り、教育委員会といたしましても重い決断でございましたが閉校とさせていただきます。

学校教育におきましては、小学校1年生の一部の児童が授業中に集中できない、授業に集中できない、いわゆるプロブレムがありました。その改善はなされたところであります。

また、学力向上サポーターを小学校、中学校合わせて4名を配置していただいたことや、特別支援学級を1クラスふやしていただいたことなどで、確かな学力の向上が図られたと評価をいただきました。

以上で、報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） その他の行政報告が終わりました。

これで諸報告を終わります。

---

日程第4. 議案第44号

日程第5. 議案第45号

日程第6. 議案第46号

日程第7. 議案第47号

日程第8. 議案第48号

日程第9. 議案第49号

日程第10. 議案第50号

日程第11. 議案第51号

日程第12. 議案第52号

日程第13. 議案第53号

日程第14. 議案第54号

日程第15. 議案第55号

日程第16. 議案第56号

日程第17. 議案第57号

日程第18. 議案第58号

日程第19. 議案第59号

○議長（甲斐 政治） 次に、議案上程を行います。

提出された日程第4、議案第44号から日程第19、議案第59号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田口 晃史君） 上程いただきました議案第44号から第59号に至る16議案について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第44号は、木城町税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、寄附金税額控除のための宮崎県条例の一部改正に伴い、木城町税条例の一部を改正するものであります。

議案第45号は、道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

道路法施行令及び宮崎県道路占用料徴収条例の一部改正に伴い、道路占用料徴収条例の一部を改正するものであります。

議案第46号は、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてであります。

住民基本台帳法の一部改正に伴い、宮崎県後期高齢者医療広域連合に対し、構成市町村が負担する共通経費の高齢者人口割及び人口割に係る規定を改めるため、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求める

ものであります。

議案第47号は、平成23年度木城町一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

東日本大震災により我が国の経済活動は深刻な打撃を受け、平成23年度は厳しい状況からのスタートとなりました。その後、官民総力を結集した復旧・復興を通して立て直しが図られましたが、夏以降は急速な円高の進行や欧州政府債務危機等により、景気の持ち直しが緩やかなものとなったところであります。

本町においては、小丸川発電所の固定資産税により収支の均衡はとれましたが、起債償還や特別会計繰出金が将来の財政圧迫の要因となることが予想されるなど、今後も厳しい財政状況に変わりはなく、これまで以上の財政健全化に努め、町民本位の福祉の向上と地域の発展を図りながら財政運営を進めたところでございます。

平成23年度当初予算は34億5,800万円でしたが、補正予算等によって最終予算は44億440万2,000円となり、前年度予算額50億178万7,000円と比較しますと11.9%減の予算規模となりました。

この予算に対し、決算額は、歳入42億9,633万1,000円、歳出41億254万5,000円、翌年度に繰り越すべき財源2,125万円、実質収支額1億7,253万6,000円となりました。

なお、歳入歳出の状況につきましては、別紙説明資料のとおりでございます。お目直しをお願いしたいと思っております。

議案第48号は、平成23年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成23年度決算は、歳入9億190万7,000円、歳出8億1,833万9,000円で、差し引き8,356万8,000円の実質収支額となりました。

歳入は、国庫支出金が2億5,127万6,000円で27.9%、国民健康保険税が1億5,398万7,000円で17.1%の順となっております。

歳出は、保険給付費が5億6,397万8,000円で68.9%、共同事業拠出金が9,887万1,000円で12.1%の順となっております。

議案第49号は、平成23年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成23年度決算は、歳入1億2,224万8,000円、歳出1億1,376万3,000円で、差し引き848万5,000円の実質収支額となりました。

歳入は、使用料及び手数料が8,425万4,000円で68.9%、繰入金が2,481万8,000円で20.3%、繰越金が1,100万円で9%の順となっております。

歳出は、簡易水道費が6,600万5,000円で58%、公債費が4,775万8,000円で42%の順となっております。

議案第50号は、平成23年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成23年度決算は、歳入2億2,794万2,000円で、歳出2億2,189万7,000円で、差し引き604万5,000円の実質収支額となりました。

歳入は、繰入金が1億3,080万4,000円で57.4%、町債が3,420万円で15%、国庫支出金が2,694万円で11.8%の順となっております。

歳出は、公共下水道費が1億2,776万8,000円で57.6%、公債費が9,412万9,000円で42.4%の順となっております。

議案第51号は、平成23年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成23年度保険事業勘定の決算は、歳入5億1,893万1,000円、歳出5億81万7,000円で、差し引き1,811万4,000円の実質収支額となりました。

歳入は、支払基金交付金が1億2,928万2,000円で24.9%、国庫支出金が1億2,680万1,000円で24.4%、繰入金が9,267万円で17.9%の順となっております。

歳出は、保険給付費が4億2,796万円で85.5%を占めております。

サービス事業勘定の決算は、歳入829万4,000円、歳出750万2,000円で、差し引き79万2,000円の実質収支額となりました。

歳入は、サービス収入323万9,000円で39.1%、繰入金309万6,000円で37.3%の順となっております。

歳出は、サービス事業費392万1,000円で52.3%、諸支出金195万9,000円で26.1%の順となっております。

議案第52号は、平成23年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成23年度決算は、歳入5,633万9,000円、歳出5,514万2,000円で、差し引き119万7,000円の実質収支額となりました。

歳入は、後期高齢者医療保険料2,837万4,000円で50.4%、繰入金2,654万8,000円で47.1%の順となっております。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金が4,761万4,000円で86.3%を占めております。

議案第53号は、平成24年度木城町一般会計補正予算（第2号）であります。

補正予算第2号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ3億500万円を追加し、予算の総額をそれぞれ42億8,600万円にするものであります。

歳入の主なものは、町税2億8,092万5,000円、県支出金1,523万8,000円等であります。

歳出の主なものは、総務費2億1,081万3,000円、土木費3,724万6,000円等あります。

議案第54号は、平成24年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算第2号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,038万4,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ4億1,203万9,000円にするものであります。

歳入は、繰入金690万円、繰越金348万4,000円であります。

歳出は、簡易水道費690万円、予備費348万4,000円あります。

議案第55号は、平成24年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算第2号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ436万9,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ1億7,420万7,000円にするものであります。

歳入の主なものは、繰越金436万9,000円あります。

歳出は、公共下水道費280万円、予備費156万9,000円あります。

議案第56号は、平成24年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算第1号は、保険事業勘定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,120万円を追加し、予算の総額をそれぞれ5億9,520万円に、サービス事業勘定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ140万円を追加し、予算の総額をそれぞれ840万円にするものであります。

保険事業勘定の歳入の主なものは、繰越金1,811万2,000円、保険料276万5,000円等あります。

歳出の主なものは、諸支出金1,336万9,000円、保険給付費771万1,000円等あります。

サービス事業勘定の歳入は、繰越金79万円、繰入金61万円あります。

歳出は、諸支出金79万1,000円、サービス事業費60万9,000円あります。

議案第57号は、教育委員会委員の任命についてであります。

教育委員会委員であります鍋倉節子氏の任期が、平成24年9月23日で満了となりますので、後任に柄本奈津美氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、委員の任期は4年となっております。

議案第58号は、工事請負契約についてであります。

木城温泉館「湯らら」改修工事を施工するにあたり、8月28日、指名競争入札により、吉原建設株式会社代表取締役岩本光男が、2億8,300万円で落札し、取り引きにかかる消費税1,415万円を加え、2億9,715万円で契約するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第59号は、工事請負契約についてであります。

平成24年度生活基盤近代化事業中央地区簡易水道浄水場築造工事を施工するにあたり、8月28日、指名競争入札により、理水科学株式会社南九州営業所所長川路優治が2億5,800万円で落札し、取り引きにかかる消費税1,290万円を加え2億7,090万円で契約するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を申し上げましたが、ご審議いただき、全議案議決くださるようお願いを申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 町長の提案理由説明が終わりました。

---

## 日程第20. 決算審査報告

○議長（甲斐 政治） 日程第20、決算審査報告を行います。

平成23年度の一般会計及び特別会計の決算について、代表監査委員より決算審査の報告をお願いいたします。代表監査委員。

○監査委員（桑原 正憲君） 平成23年度木城町一般会計、特別会計歳入歳出決算審査意見書。木城町定額資金運用基金の運用状況調査審査意見書の報告をいたします。

この表を、決算書をお持ちでしょうか。この表に沿っていきたいと思います。

平成24年7月4日から平成24年8月1日までの7日間、中竹監査委員と審査いたしました。その結果を報告いたします。

2ページにまいります。先ほどの町長さんの数字と合致するところもありますけど、一応報告させていただきます。平成23年度、全会計決算状況です。

一般会計が、歳入総額42億9,633万528円、それから特別会計、国保、下水道ほかで合計61億3,199万606円。それから、歳出総額、一般会計が41億254万5,228円、これに加わる国保、水道、その他で歳出総額58億2,000万5,097円となっております。これは先ほどおっしゃいましたとおり。

それから、3ページ、決算の概要、一般会計。

平成23年度の一般会計決算状況は上の表のとおりです。

歳入総額は42億9,633万円、前年度と比べ6億8,849万2,000円の減となっております。歳出総額は41億254万5,000円で、前年度と比べ6億7,015万8,000円



の減であった。

歳入歳出差引額は1億9,378万5,000円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源2,125万円を差し引いた実質収支額は1億7,253万5,000円である。この実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は1,160万円のマイナスとなっております。財政調整基金積立金が6億6,000万円を控除した実質単年度収支は6億4,839万9,000円の黒字となっております。

ほかの各市町村は数字的に大変苦勞しております。木城町の6億4,800万円ということはすごくいい数字ではなかったかと思っております。

それから、4ページに移ります。歳入決算について。

平成23年度一般会計歳入総額は42億9,633万円で、前年度と比較して6億8,849万2,000円の減であり、調定額に対する収入率は96.6%でありました。

前年度と比較した増額の主なものは、町税3億6,819万3,000円で、減額の主なものは、繰越金4億7,000万円、国庫支出金1億6,310万9,000円、繰入金1億4,332万2,000円、町債1億3,400万円であります。

それから、5ページに移ります。自主財源と依存財源の状況。

財源の構成比を見ると、平成23年度は、自主財源82.5%、国・県依存財源14.7%、その他2.8%であった。自主財源については、町税、固定資産税収入増により、前年度と比べ構成比は15%増、増減率は5.4%となっております。

それから、6ページにまいります。町税の収納状況です。

町税の収納状況については上記2表のとおりであります。

調定額に対する収納率は99.2%となっており、前年度と比較すると0.2%の増であります。収入未済額は1,970万1,472円であり、前年度の2,618万7,635円から648万6,163円の減であります。このうち565万8,899円は不納欠損処理されています。前年度と比べた主な増減額は、法人、町民税が2,230万6,600円の減で、固定資産税は3億8,844万3,478円の増でありました。

それから、7ページに移ります。町税の不納欠損内訳は表のとおりです。

平成23年度の不納欠損額は565万8,899円、30人、340件で、前年度と比べると278万9,734円の増であり、特に固定資産税については303万2,840円の増であった。主な理由として、処分すると窮迫するものであり、欠損の処理については地方税法に基づいて適正に行われたものと認めました。残りの滞納債務についても欠損予備軍的なものもあり、やむを得ない場合を除き、他に連鎖的に滞納を助長させないよう万全の策を講じて全ての交渉経過を記録し、その徴収に最善の努力を要望したいと思います。

それから、地方交付税。平成23年度の地方交付税は、特別交付税のみで4,192万9,000円であり、前年度と比べ7,752万4,000円の大幅な減となっております。

それから、分担金及び負担金。分担金及び負担金の収入状況は上記のとおりであります。児童福祉費負担金、保育料の収入未済額が34万890円であり、前年度の55万1,490円から21万600円の減となっております。引き続き収入未済額の解消には特段の努力を行うとともに、特に退所後の徴収になることのないよう指導徹底をお願いしたいと思います。

それから、使用料及び手数料。使用料及び手数料の不納欠損額は3万3,900円で、町税督促手数料であります。収入未済額は679万7,835円であり、主なものは総務使用料のインターネット使用料の165万790円、前年度186万3,420円。町営住宅使用料495万5,745円、前年度852万8,017円であり、住宅使用料については大幅な減額であり、徴収の努力がなされていたと思います。今後も多額滞納者に対する厳正な処置と滞納解消に向けて努力されたい。

それから、収入未済額について。平成23年度の一般会計の収入未済額は1億4,485万8,197円であり、前年度と比較して1億172万1,325円の増となっております。繰越明許費の財源である国庫支出金を除いた収入未済額は全て減少しており徴収に対する努力の成果が見られました。

10ページにおきまして、歳出決算について。

平成23年度一般会計歳出予算額は44億440万2,000円で、前年度と比較して5億9,738万5,000円の減であります。支出済額は41億254万5,000円で、前年度と比較して6億7,015万8,000円の減であります。前年度の増減率を見ると増の主なものとして、商工費、企業立地奨励条例既存工場等関連設備補助金、木城町プレミアム商品券発行助成事業補助金等によるものとなっております。

それから、11ページはごらんのとおりで、12ページも見ていただきたいと思います。

それから、補助金の交付の状況、13ページですけど、先ほどプレミアムの話をしました、これで見たいと思います。

それから、決算統計資料に基づく財政指標について。実質収支比率、これは平成23年度の実質収支比率は5.6%となっております、前年度と比較して0.9ポイントの減となっております。これは良好と思慮されます。

それから、経常収支比率、平成23年度は65.7%で、前年度と比較して6.1ポイント減となり、さらなる良好な数値となっております。

財政力指数、平成23年度の指数は1.047で、前年度より0.01ポイントの減であります。これも良好と思慮されます。

公債費比率、平成23年度の公債費比率は5.0%で、前年度から1.3ポイントの減であった。これも良好と思慮されます。

それから、15ページの財産管理は見ていただければ——見てください。

それから、有価証券、出資による権利、これは平成22年度と同じ数字で推移しております。これも見ていただきたいと思います。

それから、16ページの基金。

地方自治法第241条第1項前段、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てる目的で次の基金を設けて運用されているが、いずれも法令、条例に基づいて、おおむね適正な管理がなされていることを認めた。

各基金の平成23年度末現在高は次のとおりであります。これは見てください。お願いします。

それから、17ページも前年度とあまり変わってないというような形で、見ていただきたいと思います。

それから、定額資金、18ページの定額資金運用基金の運用状況。

この審査の結果での意見ですけど、5基金が設定されているが、いずれも法令、条例に基づいて、おおむね適正な運用がなされ、計数及び証拠書類と合致して正確であることを認めました。基金の償還遅延のものがあ、解消に一層の努力を要望します。数字は、基金の運用状況は、次の表の、下の表のとおりでございます。

以上、一般会計の報告を終わります。

次に、19ページの特別会計。

国民健康保険の収支状況。

平成23年度の決算額は上表のとおりであります。歳入総額9億190万6,000円、歳出総額8億1,833万8,000円で、歳入歳出差し引き8,356万8,000円となっており、単年度収入は545万7,000円の黒字となっております。平成21年度から歳出額が増加の傾向にあり、特に23年度において前年度に比べ7,714万1,000円の増で、今後もこの状況が持続すると推測されます。

それから、20ページは表を見ていただきたいと思います。

それから、21ページの国保税収納の状況です。

平成23年度の収入済額は1億5,398万6,997円で、前年度と比べ1,114万8,663円の増となっております。収納率は85.3%で、前年度と比べ4.5%の増であります。

収入未済額については1,925万2,209円であり、前年度の2,852万8,655円から927万6,446円の減となっているが、このうち735万9,749円は、不納欠損処理され

ております。

不納欠損処理の内訳は22ページに表示しております。国保税の不納欠損内訳、不納欠損額は735万9,749円であり、理由として、Bの主な理由です。Bがですね。それから、欠損処理の経過の確認をしたところ、地方税法を踏まえ、やむを得ないものと認めました。残りの滞納債権については、さらなる万全の策を講じ、連鎖的に滞納を助長させないよう最善の努力を望むところでございます。

それから、歳出、23ページです。

平成23年度の国保歳出総額は8億1,833万8,000円となっており、昨年度と比べると7,714万1,000円の増となっております。保険給付費については、前年度と比べ7,356万4,000円と15%の増となっており、宮崎県内の市町村の中で一番の伸び率となっております。

それから、24ページの国保保険給付費内訳及び推移。保険給付費の内訳は上記のとおりでございます。

療養諸費は、前年度と比較して4,929万2,000円の増。高額療養費は2,571万1,000円の増となっております。保険税が減収する中、医療費は増加しており、今後財源の確保が厳しい状況となることが予想されます。健康診断等の受診率向上指導に努め、医療費の削減に向けたさらなる取り組みをお願いしたいと思います。

それから、25ページ、簡易水道特別会計。

平成23年度の決算額は表のとおりでございます。歳入総額1億2,224万8,000円、歳出総額1億1,376万3,000円で歳入歳出差し引き848万4,000円となっており、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は251万5,000円の赤字となっております。これは積立金が1,253万8,000円を控除した実質単年度収支については1,002万2,000円と黒字となっております。

それから、26ページは見ていただければいいと思います。

それから、27ページの水道使用料の収納状況、真ん中です。

平成23年度の水道使用料の収入済額は8,264万2,440円で、前年度の8,251万9,491円と比べ12万2,949円の増であった。収入未済額は160万2,985円で、前年度と比べ40万5,927円の減となっており、徴収率は98.1%となり、前年度と比べ0.5%の増となっております。水道使用料の督促手数料、収入未済額は7万4,400円でありました。

あとの28ページまで、数字を見ていただければよろしいかと思います。それから、29ページまでです。

それから、30ページにおきまして、下水道特別会計。

平成23年度の決算額は表のとおりでございます。歳入総額2億2,794万2,000円、歳出総額2億2,189万7,000円で、歳入歳出差し引き604万4,000円となっており、実質収支は604万4,000円であるが、前年度実績収支を差し引いた単年度収支は90万1,000円の赤字となっております。

31ページはごらんになっていただきます。

それから、32ページの下水道使用料収納状況、真ん中でございます。

平成23年度の下水道使用料は2,486万6,787円であり、前年度の2,174万1,651円と比べ312万5,136円の増となっております。収入未済額は29万5,303円で、前年度の41万4,013円に比べ11万8,710円の減となっており、収納率は98.8%となっております。

33ページも見ていただければわかると思います。

それから、34ページ、介護保険特別会計。

平成23年度の決算額は表のとおりでございます。歳入総額は5億1,893万円、歳出総額は5億81万6,000円で、歳入歳出差し引き1,811万3,000円となっております。実質単年度収支は751万円の赤字となっております。

それから、35ページは見ていただきたいと思います。

36ページの真ん中で、介護保険料収納の状況。

介護保険料収入額は7,634万300円であり、前年度と比べ116万4,100円の減でありました。収入未済額については268万600円であり、前年度の250万8,000円と比べ17万2,600円の増であります。収納率は、滞納繰り越し分の収納率の減により、全体として96.3%と前年度と比べ0.4%の減となっております。

次のページの37ページは見ていただきたいと思います。38ページも見ていただきたいと思います。

それから、39ページ、介護保険特別会計。

平成23年度の決算額は上の表のとおりでございます。歳入総額829万3,000円、歳出総額750万1,000円で歳入歳出差し引き79万1,000円となっており、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は116万7,000円の赤字となっております。

あと40ページはごらんになっていただきたいと思います。41ページも同じです。

それから、42ページの後期高齢者医療特別会計。

平成23年度の決算額は上の表のとおりでございます。歳入総額5,633万8,000円、歳出総額5,514万1,000円で、歳入歳出差し引き119万7,000円となっており、前年

度実質収支を差し引いた単年度収支は20万1,000円の赤字となっております。

43ページは見てくださいと思います。

44ページの後期高齢者医療保険料収納状況。

平成23年度の保険料収入額は2,837万3,400円であり、前年度の2,761万6,200円と比べ75万7,200円の増であった。不納欠損額、収納未済額はなく収納率100%であり、徴収の努力の成果が見られました。

45ページも見てくださいと思います。

以上、これで特別会計も報告を終わります。

それから、最終の46ページの結び。

平成23年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況、財産の管理状況について審査した結果、それぞれの予算はその目的に沿って効率的に執行され、おおむね所期の目的を果たしているものと認められました。また、各会計決算及び基金とともに計数に誤りはなく、関係諸帳票、証拠書類も整備されていることを認めました。

それから、先ほど町長さんがおっしゃいました真ん中の今後の町債の削減、歳出削減に努め、財政健全化を図っていかねばならないというようなことも加えてお願いしたいと思います。

それから、下の方に。以上、23年度の決算の状況について述べましたが、一般的に県内市町村も増税の中、本町は介護保険料は据え置きとなっております。今後、消費税や復興税など増税が今後において諸々住民負担が一段と高まる。さらなる努力で住民にきめ細かい丁寧な説明責任等地域サービスの向上を願うものであります。

以上、一般会計、特別会計の決算報告をいたしました。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 代表監査委員の決算審査報告が終わりました。

---

### 日程第21. 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（甲斐 政治） 日程第21、決算審査特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。議案第47号平成23年度木城町一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第52号平成23年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、10人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、議案第47号平成23年度木城町一

般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第52号平成23年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、10人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、議長が会議に諮って指名することになっております。委員には、後藤和実君、堀田廣幸君、原博君、税田輝房君、神野源生君、山田秋吉君、宮崎勝正君、中竹義一君、中村一也君、そして議長、甲斐政治を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の委員は、後藤和実君、堀田廣幸君、原博君、税田輝房君、神野源生君、山田秋吉君、宮崎勝正君、中竹義一君、中村一也君、そして議長甲斐政治の10名を選任することに決定いたしました。

ここで、委員会条例第7条の規定により、決算審査特別委員会を開催し、委員長、副委員長を互選していただきますので、10分間の休憩といたします。

午前10時12分休憩

-----  
午前10時21分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査特別委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、その結果を報告いたします。決算審査特別委員会委員長に原博君、副委員長に山田秋吉君が互選されました。

## 日程第22. 委員会付託の省略

○議長（甲斐 政治） 日程第22、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第57号から議案第59号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、議案第57号から議案第59号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

## 日程第23. 議案に対する質疑

○議長（甲斐 政治） 日程第23、議案に対する質疑を行います。

これより提案されました議案第44号から議案第59号に至る議案の一議案ごとの質疑を行い

ます。

まず、委員会の付託を省略することに決定いたしました議案第57号から議案第59号について質疑を行い、議案第57号については、討論、採決は最終日に行うこととし、議案第58号、議案第59号については、日程を繰り上げ、討論、採決まで行うことといたします。なお、採決は起立によることといたします。

次に、議案第44号から議案第56号については総括質疑といたします。ただし、議案第47号から議案第52号の決算認定6件については、決算審査特別委員会において全員で審査をいたしますので質疑を省略いたします。

まず、議案第57号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。議案第57号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

以上で、本案に対する質疑を終わります。

これより議案第58号、議案第59号に対する質疑、討論、採決を行います。なお、採決は起立によって行います。

まず、議案第58号工事請負契約についてを議題といたします。議案第58号に対する質疑はありませんか。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 当初の予算が、工事が3億8,663万2,000円ということで、9,000万円程度減額になっておりますが、今回のこの入札の中に当初の事業計画と申しますか、事業内容は全て入っているのかどうかお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 今回の入札におきましては、全て入っているわけではありません。

今回、大きな工事につきましては、町外の大きな業者に発注予定であります。中の小さい工事とか、あるいはサウナ、そういったものに関しては、町内の業者にも発注できるものでありますので、分割して発注する予定であります。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。3番。

○議員（3番 原 博君） 今回の入札については、どういう部分が入ってるんですか。大体、予定額として決めてた部分のどれぐらいなのか。パーセント。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 済みません。大きなものとして主に屋根の改修、それから外のバーデゾーンと申しますか、屋外の浴槽の改修。それから、主に昇温施設というチラーです。チラーの機械改修。それから、ろ過器そういったものが入っております。



○議員（3番 原 博君） 予定額で——どのくらい……

○企画課長（淵上 達也君） 設計金額といたしまして3億6,500万円という形で上げております。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより議案第58号に対する討論、採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので採決に入ります。本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。したがって、本案は可決することに決定いたしました。

次に、議案第59号工事請負契約についてを議題といたします。議案第59号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより議案第59号に対する討論、採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので採決に入ります。本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。したがって、本案は可決することに決定いたしました。

これより議案第44号から議案第46号及び議案第53号から議案第56号に対する総括質疑を行います。

まず、議案第44号木城町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。議案第44号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第45号道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。議案第45号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第46号宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題といたします。議案第46号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第53号平成24年度木城町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。議案第53号に対する総括質疑はありませんか。3番。

○議員（3番 原 博君） 19ページです。財政調整基金費で1億7,799万9,000円出てますが、これについての説明をお願いします。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（田中 義彦君） ただいまの質問にお答えいたします。

これは財政調整基金に1億8,000万円、いわゆる歳入が税で3億ありましたので、その余剰分ということで、一応基金に積むということで提案しております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。3番。

○議員（3番 原 博君） 29ページですが、所管でまた詳しく聞きますけど、町長がいらっしゃるんで聞きます。

工事請負費2,830万円ですが、これについては当初じゃなくて補正で上がってきたんですが、それについての説明をお願いします。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間畝田辰郎君） これについては、現在木城町の人口がどんどん減少しております。今、国勢調査の段階では5,170人ほどいたんですけども、5,150人と。やがて5,000人を切るんじゃないかと、そういった対策で、そういった定住向けの住宅をつくりたい。そういったことで3戸の住宅建設を予定しております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 25ページになると思いますが、商工振興費です。1,000万

円補正でプレミアム券の分だと思いたすが、大いに結構だと思いたすが、問題は前期分の1,250万円が、相当、当初の計画よりも売れ残ったと。現在は完売しているのかどうか。

それから、なぜ期間がこれだけ長く延びて消化しなければならなかったのかというのがわかっておれば。

それともう一つ、昨年分のプレミアム券の換金率、100%ではないということですが、いわゆる補正での戻しが、補助金戻しが発生しておるのかどうか、今回の分で。それをお聞きしたいと思いたす。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 済みません。前期のまずプレミアム商品券についてお答えしたいと思いたす。販売状況におきましては全て完売したということだ。

長く延びたことにつきましては、以前のプレミアム商品券の販売におきまして、並んだけれども前の人が代理購入して自分のところに回ってこなかったというような不満が非常に出ました。それで、今回は代理購入を認めないと。ただし家族の分については購入を認めるという形でやった結果、3日までに町が出した1,000万円の分のプレミアム商品券については全て売り切ったという形です。

そして、口蹄疫の補助をもらいまして商工会が独自に金額を増しておりますプレミアム商品券についての部分が今回の分で残ったということだ。

私たちが考えるには、そういった不満がなくて、ある程度の期間を置いて、購入を希望する全ての人に行き届いたというふうなことで考えると、期間が延びたことは決してマイナスじゃなかったと思っております。

以上です。（発言する者あり）

済みません。それから、昨年度のプレミアム商品券について、換金率は100%ではございませんでした。その分については、本町から1,000万円の補助金を出しておりますので、その換金率に伴います未換金率の補助金の分を町に差し戻しさせていただいております。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 入ってるんですか。この補正の金額。

○企画課長（淵上 達也君） 昨年度の分については、昨年度の実績報告の段階でもう補助金を減らしております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 1,000万円は出してありますでしょう。いわゆる実績報告がある前に1,000万円は出して、3月31日で締め切った段階で換金率計算するんですから、当初から換金率がわかっているわけじゃないから1,000万円を事前に商工会に渡して、そして最終結果これだけになって、残りがこれだけになりましたと返すのが補助金の質のあり方だし

よう。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 補助金は2回に分けて2,000万円出しておりますが、実績報告の段階でまだ歳入歳出の会計を閉じておりませんので、その分で1,000万円に対する補助金を未換金の部分についてのプレミアム率の分だけ町に返してもらってるという形で、補正という形ではなくて、歳入をうちのほうに戻入という形で決算をしております。

○議員（2番 堀田 廣幸君） だから、それは、戻ってきた分は、今回の補正の中には入ってないんですかということを知っている。入ってなければ……

○企画課長（淵上 達也君） 昨年の段階でもう返ってきておりますので、補正では入っておりません。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 昨年の3月31日までなんですよ、使用期限が。昨年度に入るわけないでしょう。換金率が3月31日以降に締めてみらんとわからんわけだから。

ちなみに商工会の報告見ますと、後期の分については998万1,750円ですから、金額はわずかなんです、返ってくるのは。今回の補正の中に補助金減額というのが2万3,000円あったから、これかなと思いましたがけれども、それでも金額が合わないから質問をしたまでのことであります。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 済みません。3月31日までのやつですけれども、出納閉鎖期間中が5月31日までありますので、その2カ月の中で実績報告を出して歳入と歳出の決算をしたということで、今回の補正ではなくて、23年度中に返還を求めています。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第54号平成24年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。議案第54号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第55号平成24年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。議案第55号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第56号平成24年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。議案第56号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第44号から議案第46号及び議案第53号から議案第56号に対する総括質疑を終わります。

---

#### 日程第24. 各常任委員会・特別委員会議案審査付託

○議長（甲斐 政治） 日程第24、各常任委員会・特別委員会議案審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。第4回木城町議会定例会に付議されました議案の審査については、お手元に審査日程表が配付してあります。このとおりの案件を各常任委員会、特別委員会に審査を付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、議案第44号から議案第56号に至る議案については、各常任委員会、特別委員会に審査付託をすることに決定いたしました。

---

#### 日程第25. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第25、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。あす8日から9日までは休会、10日、月曜日は本会議、午前9時開議で一般質問となっています。

本日はこれで散会といたします。

議員の方は控室にお願いいたします。

○事務局長（中村 宏規君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前10時38分散会

---